

高齢者の関連する 交通死亡事故が、また発生！ ～多発警報発令期間を延長～

〈3月21日(月)～4月2日(土)までの13日間に延長〉

～交通事故死者数11人のうち8人が高齢者～

県内において、高齢者の交通死亡事故が多発しています。

～運転者、歩行者がお互いに注意して交通事故を防ぎましょう～

「多発警報発令に至った高齢者関連の交通死亡事故」

- 3/14(月) 東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷において、軽四乗がコンクリート擁壁に衝突し、運転者(88歳・男性)が死亡
- 3/20(日) 佐世保市広田4丁目において、軽四貨が道路横断中の歩行者に衝突し、歩行者(84歳・女性)が死亡
- 3/20(日) 島原市有明町において、普乗が道路横断中の歩行者に衝突し、歩行者(79歳・男性)が死亡
- 3/24(木) 壱岐市芦辺町において、軽四乗が路外の電柱に衝突し、同乗者(69歳・女性)が死亡

ドライバーの皆さんへのお願い

車に乗ったら必ずシートベルト！



ドライバーや助手席の同乗者はもちろん、
後部座席でも締めましょう。
子どもにはチャイルドシートを！

ライト上向き

対向車や先行車がないときは、
ライトを上向き
こまめな切り替えを行い、
危険の早期発見に努めましょう。



歩行者の皆さんへのお願い

少し遠回りでも横断歩道を通行

横断歩道のない場所を横断すると、ドライバーに見落とされる危険性があります。



夜間は明るく目立つ服装で！

反射材を身に付けて！

反射材を付けていないと
車からあなたが見えません